

31日、カナダ連邦政府は、2021年1月7日00:01(EST)から、5歳以上のすべての航空機によるカナダ入国者に対して、COVID-19陰性証明の提示を義務づける旨公表しました。

これにより、同日時以降はカナダ行きの航空機に搭乗する前72時間以内にPCR検査を受け、検査結果が陰性であることを証明する文書を航空会社に提示する必要があります。

また、COVID-19陰性証明を受けカナダへの入国を許可された者は、更に14日間の隔離が義務づけられています。

カナダ政府は、カナダに入国する者が検疫法に基づき、14日間の隔離を確実に完了するように監視活動をさらに強化するとしています。

すべてのカナダ入国者は、政府当局によって隔離計画の確認を受け、内容が適切でないと判断された場合は、連邦検疫施設での隔離措置を行うこととなります。

カナダ入国者は、ArriveCANアプリまたはウェブサイトを使用して、入国時または入国前に正確な連絡先情報と14日間の隔離計画を提供する必要があります。

カナダ入国時に受けた指示に違反すると、検疫法に基づき最大6か月の懲役および、または、750,000ドルの罰金が科せられる可能性があります。

【連邦政府発表】

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/12/pre-departure-covid-19-testing-and-negative-results-to-be-required-for-all-air-travellers-coming-to-canada.html>

以上